T-10-4号書式
平成31年4月1日　改定
株式会社トータル建築確認評価センター

調　査　票

※該当する項目に☑または記入をして下さい。

■申請者名または名称		■特記	

■道路関係

敷地に接する道の種類等	接道部　側	道路種別	□ 国　道　□ 県　道　□ 市町道　□ 開発道路　□ その他の道【　　】
		建築基準法該当条項	□ 法第42条第1項（　　号）　□ 法第42条第2項　□ 法第42条第3項
	接道部　側	道路種別	□ 国　道　□ 県　道　□ 市町道　□ 開発道路　□ その他の道【　　】
		建築基準法該当条項	□ 法第42条第1項（　　号）　□ 法第42条第2項　□ 法第42条第3項
	接道部　側	道路種別	□ 国　道　□ 県　道　□ 市町道　□ 開発道路　□ その他の道【　　】
		建築基準法該当条項	□ 法第42条第1項（　　号）　□ 法第42条第2項　□ 法第42条第3項
	接道部　側	道路種別	□ 国　道　□ 県　道　□ 市町道　□ 開発道路　□ その他の道【　　】
		建築基準法該当条項	□ 法第42条第1項（　　号）　□ 法第42条第2項　□ 法第42条第3項
許可・指定等	□ 法第43条第2項（空地認定・許可）　□ 位置指定道路　□ 道路占用　□ 水路占用（□ 必要／□ 不要）		

●上記の調査方法　□ 行政窓口【部署名　　】□ その他（　　）

■排水関係

汚水処理施設	□ 公共下水道供用開始区域　□ 集落排水　□ コミュニティープラント　□ 団地集中浄化槽　□ 個別浄化槽 □ 既設浄化槽利用　□ その他（　　）

●上記の調査方法　□ 行政窓口【部署名　　】□ その他（　　）

■地域地区等

都市計画区域	□ 市街化区域	□ 市街化調整区域	□ 区域区分非設定都市計画区域	□ 準都市計画区域	□ 都市計画区域外			
用途地域	□ 1種低層	□ 2種低層	□ 1種中高層	□ 2種中高層	□ 指定なし	容積率	建蔽率	壁面後退
	□ 1種住居	□ 2種住居	□ 準住居	□ 近隣商業		%	%	
	□ 商業	□ 準工業	□ 工業	□ 工業専用		%	%	m
防火地域等	□ 防火地域	□ 準防火地域	□ 指定なし					
特別用途地区								
特定用途制限地域								
その他	□ 地区計画区域（法第68条の2）	□ 建築協定	□ その他（　　）					

●上記の調査方法　□ 行政窓口【部署名　　】□ その他（　　）

■都市計画法関係

□ 開発許可（第29条）　□ 開発検査済証（第36条）　□ 建築承認（第37条）　□ 第42条但し書き許可
□ 建築許可（第43条）　□ 都市計画施設等許可（第53条）（□ 都市計画道路／□ 都市計画公園等）
□ 風致地区（第58条）　□ 60条証明　□ その他（　　）

□ 形態制限（第41条）・容積率　　%　・道路斜線勾配（　　）　・高さの制限　　m　・壁面後退　　m
・建蔽率　　%　・北側斜線勾配（　　）　・その他（　　）

●上記の調査方法　□ 行政窓口【部署名　　】□ その他（　　）

■建築基準関係（規定）

□ 消防法　□ 港湾法　□ 屋外広告物法　□ 高圧ガス保安法　□ ガス事業法　□ 駐車場法　□ 水道法　□ 下水道法　□ 浄化槽法
□ 宅地造成等規制法　□ 流通業務市街地の整備に関する法律　□ 液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律　□ 災害危険区域
□ 都市緑地法　□ 特定空港周辺航空機騒音対策特別措置法　□ 高度地区　□ 高度利用地区　□ 緑地保全地区
□ 自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律　□ 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律
□ 伝統的建造物群保存地区　□ 特定都市河川浸水被害対策法　□ その他（　　）

■その他の地域地区等　※内容記入

■特定行政庁等との協議内容　※担当部署名・担当者・年月日記入

確認申請書に係わる調査をした結果は上記の通り記載した事項に相違ありません。

年　　月　　日　　設計者　氏名：